

# 基本政策検討チーム ヒアリング

## ① 地方移住関連

平成26年10月6日

国土交通省



# まち・ひと・しごとの創生に当たっての基本的な考え方

まち・ひと・しごとの創生に当たっては、本年7月に公表した「国土のグランドデザイン2050」において示したコンパクト+ネットワークの考え方を具体化するなどの構造的アプローチが重要

## コンパクト+ネットワークの意義・必要性

人口減少下において、各種サービスが効率的に提供できる圏域人口の確保や利便性の向上を図るため、既存ストックを最大限に活用しつつ、**コンパクト化(コンパクトシティ・小さな拠点)**を行うとともに、**交通・情報ネットワークの充実・活用**を図る。

## 多様性と連携による国土・地域づくり

- ① 各地域が「**多様性**」を再構築し、自らの資源に磨きをかける
- ② 複数の地域間の「**連携**」により、人・モノ・情報の交流を促進

## 地域づくりのあり方

- (1) 中山間地における「**小さな拠点**」の形成
- (2) コンパクトシティや高次地方都市連合
- (3) 大都市郊外のオールドニュータウンの再生
- (4) 大都市の競争力強化

+ 交通ネットワーク

① 地方への新しいひとの流れをつくる

- ・ 住み替えの円滑化
- ・ 公共交通の利便性の向上

② 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・ 私的空間としての住宅について居住環境の確保
- ・ 公的空間について安全・安心の創出

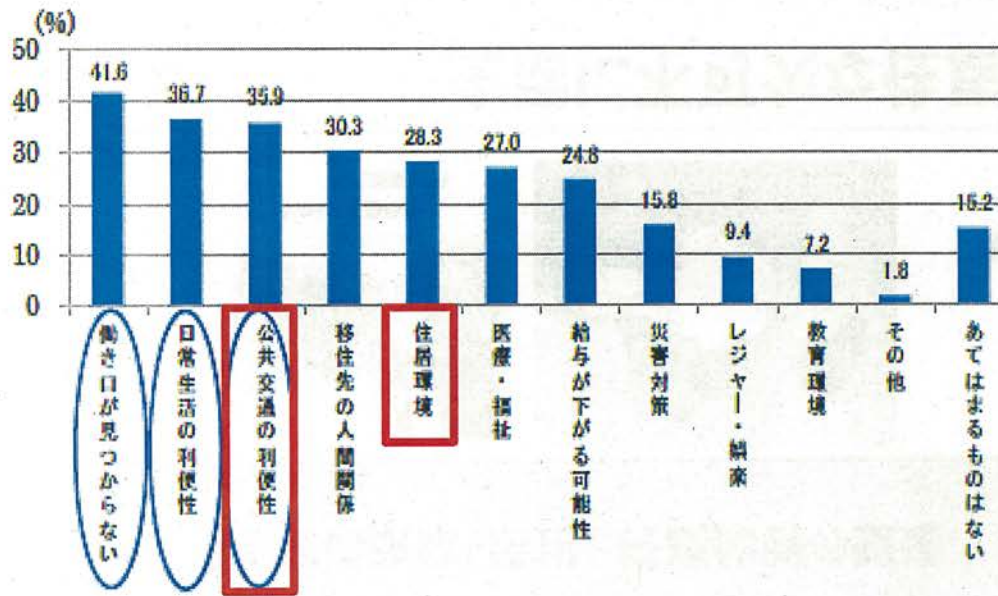
④ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る

⑤ 地域と地域を連携する

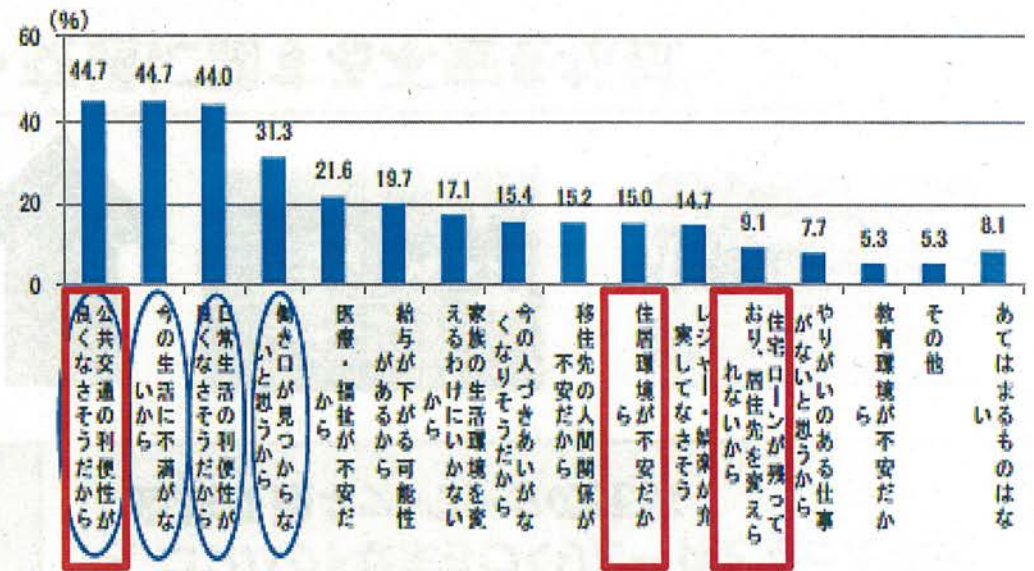


# 地方への移住について

【移住する上での不安・懸念点(複数回答可)】



【移住を希望しない理由(複数回答可)】



出典: 東京在住者の今後の移転に関する意向調査(まち・ひと・しごと創生会議(第1回))

地方に居住し、豊かな生活を実現したい人々の希望を実現するため、住まいや交通に関する不安を解消。



## 移住に当たっての課題

### 住み替えの円滑化

- ・ 中古住宅の建物評価改善による住み替え資金の確保(リバースモーゲージの活用等)
- ・ 空き家の改修・活用、相談体制の整備



### 公共交通の利便性の向上

- ・ 地域の特性に応じた生活交通の確保維持
- ・ 快適で安全な公共交通の構築
- ・ コンパクトなまちづくりと一体となった地域公共交通ネットワークの充実



生活に不可欠な住居・交通に関する不安を払拭

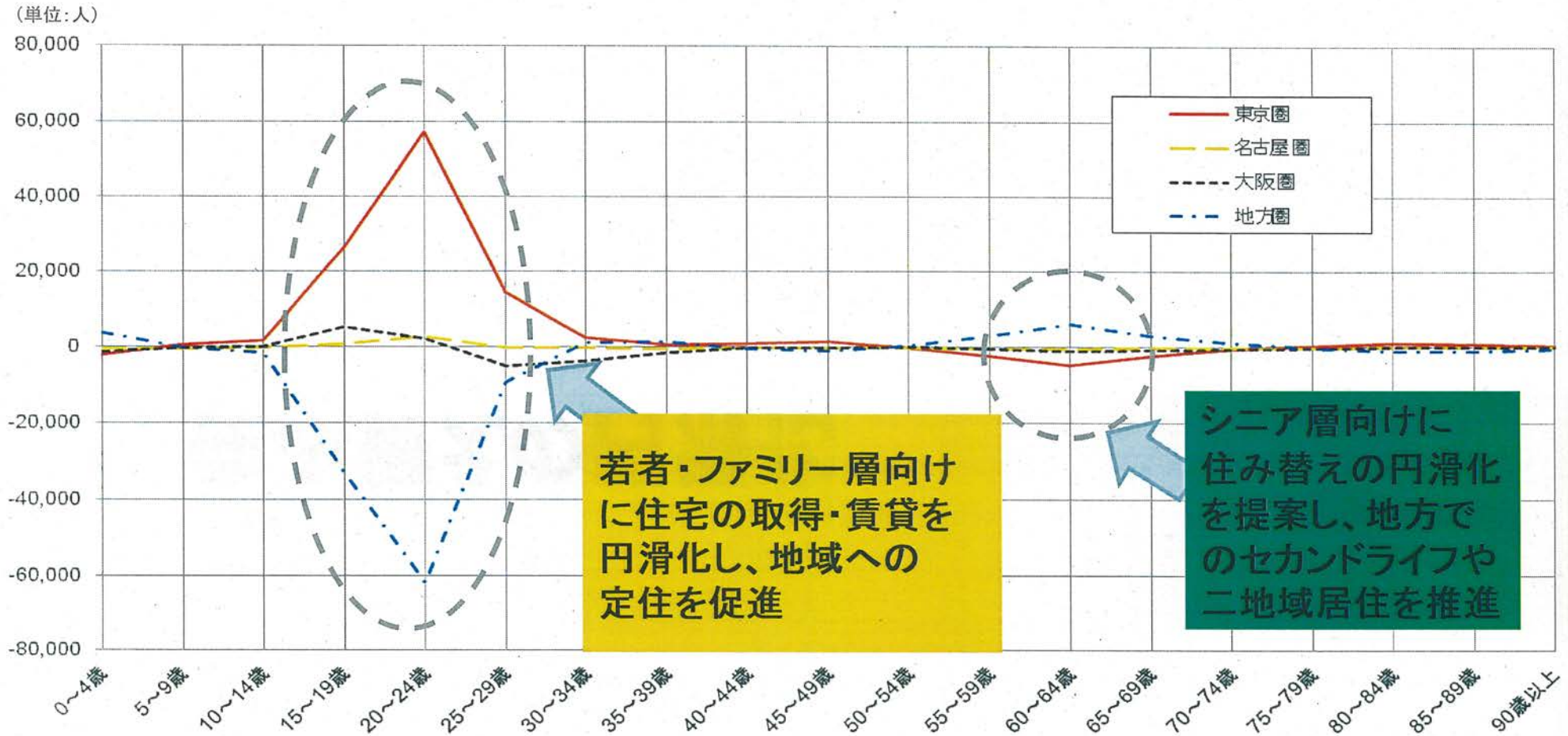
ライフスタイル、ライフステージに応じて、豊かな生活を可能とする  
地方居住に関する人々の希望を実現

# 1. 住み替えの円滑化



# 年齢別転入超過数の状況(2013年)

- 2013年の転入超過数の状況を見ると、若年層を中心に東京圏は転入超過、地方圏の転出超過となっている。
- 60歳代前後では、東京圏が転出超過、地方圏が転入超過となっている。



若者・ファミリー層向けに住宅の取得・賃貸を円滑化し、地域への定住を促進

シニア層向けに住み替えの円滑化を提案し、地方でのセカンドライフや二地域居住を推進

(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」をもとに国土交通省国土政策局作成。

(注) 上記の地域区分は以下のとおり。

東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県    名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県    大阪圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県  
 地方圏：三大都市圏（東京圏、名古屋圏、大阪圏）以外の地域



# アクティブシニア層の地方への人口移動

一般的には、

**地方圏 → 大都市圏**

に一方向的な人口移動が起きているという印象

しかし、  
年齢別にみれば、

**アクティブシニア層は  
逆の動き**

**大都市圏 → 地方圏**

を示している

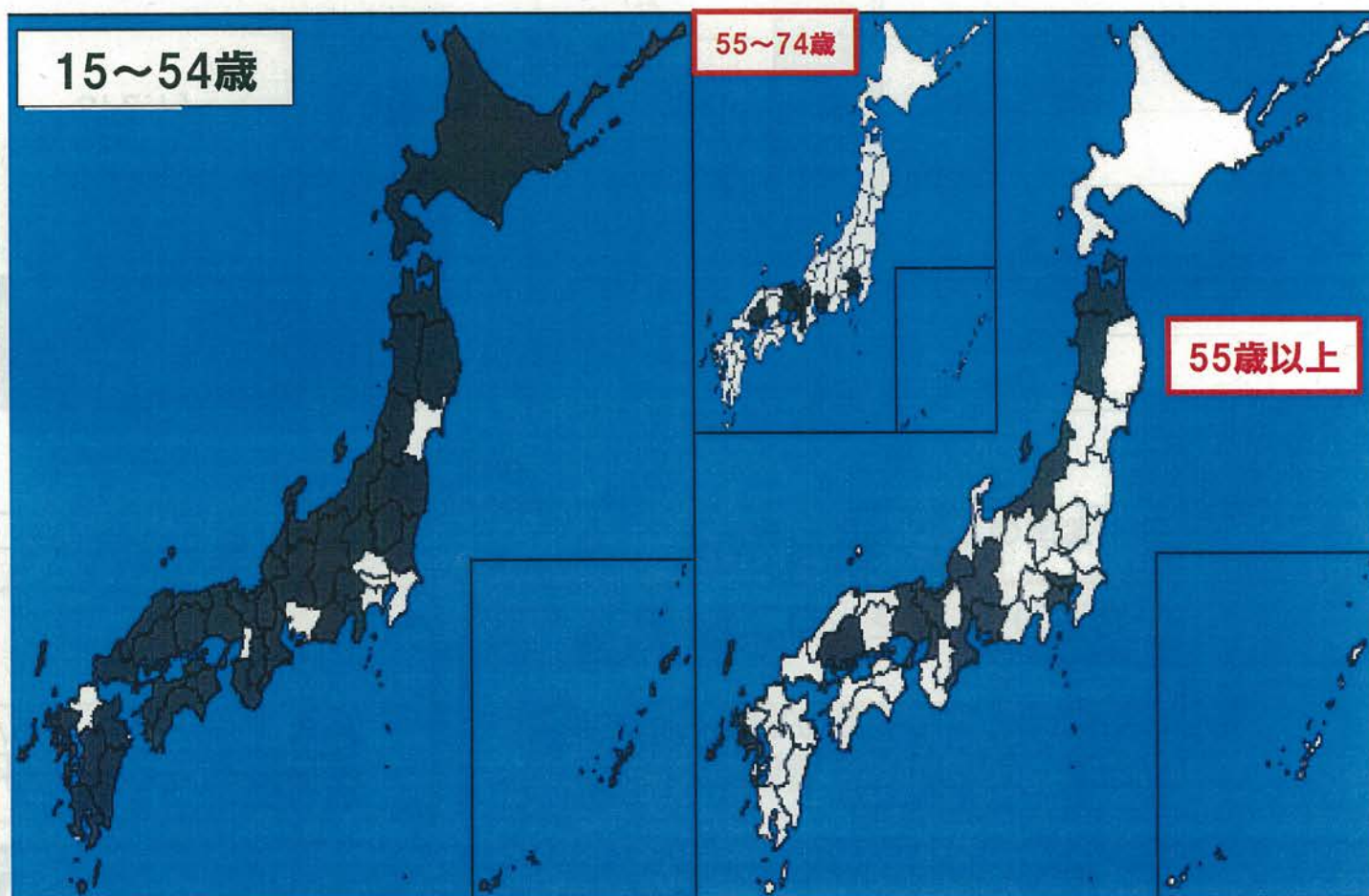
アクティブシニア層の  
**住み替え・移住を促進**

この世代の消費と資産  
により地方を活性化

## 【都道府県別・世代別の転入者数と転出者数の差異】

白＝転入者数＞転出者数【転入が多い都道府県】

灰＝転入者数＜転出者数【転出が多い都道府県】





# 我が国の住み替えに関する欧米との比較

○ 我が国の世帯当たりの住み替えによる住宅の取得回数は、英米の1/3~1/4となっており、住まいが固定化

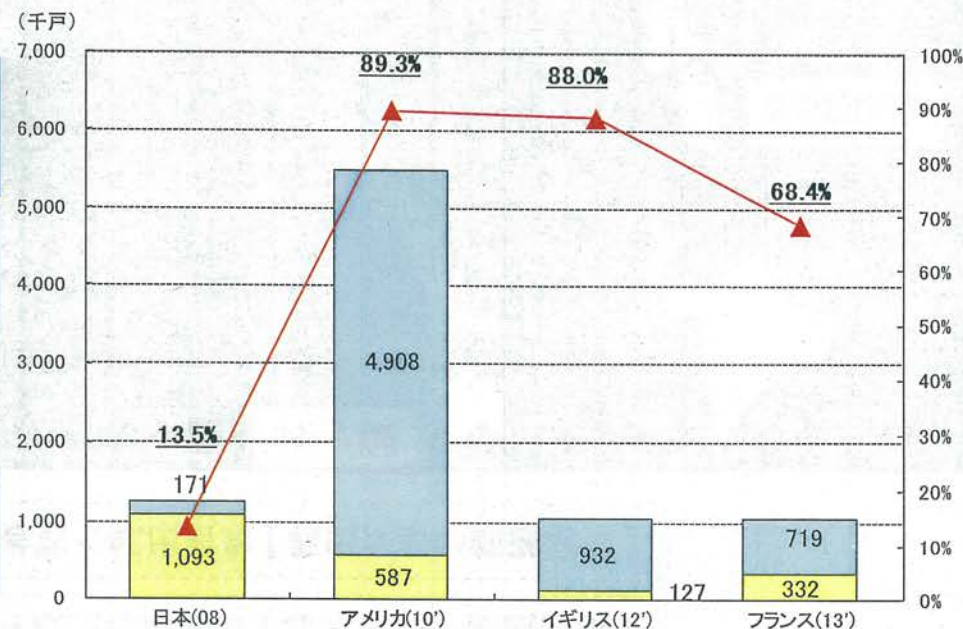
○ 全住宅流通量（中古流通+新築着工）に占める中古住宅の流通シェアは約13.5%  
（平成20年）

○ 欧米諸国と比べると1/6程度

住み替え回数に関する英米との比較

	世帯 (万)	持家への年間住 み替え戸数(千戸)	持家への年間 住み替え戸数/ 1万世帯	日本との 比較
日本	5,184	639.2	123.3戸	
米国	11,718	4367.3	372.7戸	3.0倍
英国	2,100	985.5	469.3戸	3.8倍

既存住宅流通シェアの国際比較



■ 新築住宅着工戸数 ■ 既存住宅取引戸数 ▲ 既存取引/全体(既存+新築)取引

(資料)  
 日本: 総務省「平成20年住宅・土地統計調査」、国土交通省「住宅着工統計(平成21年計)」(データは2008年)  
 アメリカ: U.S. Census Bureau 「New Residential Construction」, 「The 2011 Statistical Abstract」(データは2010年)  
 イギリス: Department for Communities and Local Government 「Housing Statistics」(データは2012年)  
 フランス: Ministère de l'Écologie, du Développement durable et de l'Énergie 「Sit@del」 「Conseil général de l'environnement et du développement」(データは2013年)

注1) フランス: 年間既存住宅流通量として、毎月の既存住宅流通量の年換算値の年間平均値を採用。  
 注2) イギリス: 住宅取引戸数には新築住宅の取引戸数も含まれるため、「住宅取引戸数」-「新築完工戸数」を既存住宅取引戸数として扱った。また、住宅取引戸数は取引額4万ポンド以上のもの。なお、データ元である調査機関のHMRCは、このしきい値により全体のうちの12%が調査対象からみられると推計している。

※総務省統計局「世界の統計2013」、  
 日: 住宅・土地統計調査報告(2008)  
 米: Housing Survey(2009)、  
 英: Survey of English Housing(2007)より



# 住宅の資金化による住み替え・移住の促進

中古住宅の流通・活用促進のため  
これまで様々な施策を実施

- 既存住宅の住宅性能表示制度の開始・・・ H14
- 既存住宅売買瑕疵保険の提供開始・・・ H21
- 住宅履歴情報「いえかるて」の開始・・・ H22
- インスペクションガイドラインの策定・・・ H25等



## 残された課題

- ① 中古住宅の適切な評価
- ② 中古住宅の質への不安
- ③ 中古住宅流通上の障害
- ④ 住宅資産としての活用

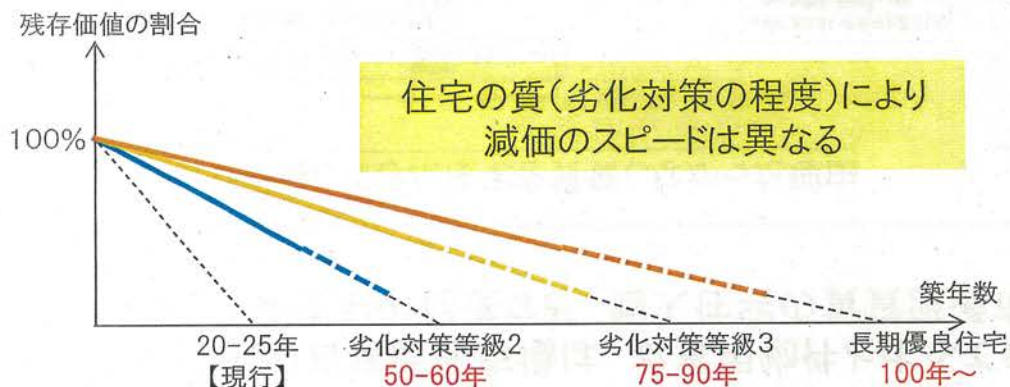
## 5年後を見据えた目標

<日本再興戦略2014>  
・中古住宅流通・リフォーム市場の規模を倍増【10兆円(2010年)→20兆円(2020年)】  
<住生活基本計画>  
・リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合【3.5%(H16~20平均)→6%(H32)】  
・既存住宅の流通シェア(既存住宅の流通戸数の新築を含めた全流通戸数に対する割合)【14%(平20)→25%(平32)】

## 中古住宅の適切な建物評価を目指した評価手法の改善

「中古戸建て住宅に係る建物評価の改善に向けた指針」の策定 (H26.3)

- 一律に築後20~25年で住宅の市場価値がゼロとされる評価の見直し
- 劣化の進行状態に応じて、築年数によらない評価を行う



建物の評価手法の改善 → 持ち家資産の資金化促進

→ 住み替え・移住のための資金余力に

## 住宅資産の活用促進【住宅金融市場へのアプローチ】

「中古住宅市場活性化ラウンドテーブル」の開催 (H25・26)

- 不動産事業者・民間金融機関等が参画 (全国宅地建物取引業協会連合会、全国銀行協会等)
- 金融庁と連携

## 論点

- 中古住宅の改善された建物評価の中古住宅流通市場と金融市場への定着
- 中古住宅関連金融商品のあり方 (リバースモーゲージ等) 等



# 個人住宅の賃貸流通の活性化による住み替え・移住の促進

- 個人住宅の賃貸流通市場は、賃貸用物件と比べて未成熟。
- DIY型賃貸住宅の促進など、個人住宅の賃貸流通市場を活性化することにより、住み替え・移住の選択肢が増加。

## これまで所有してきた住宅を賃貸しなかった理由



(出典)「個人住宅の賃貸流通の促進に関する検討会報告書」(H26.3)

## 個人住宅の賃貸流通を促進するためのガイドライン(H26.3)

- 空き家バンク等の活用による情報発信
- 個人住宅の適切な維持・管理
- **DIY型賃貸の促進** 等

### 【借主負担DIY型】

貸主が修繕を行わず現状有姿のまま賃貸し（賃料を相場より安く設定）、借主が自費で修繕やDIYを行う形式

※ ここでいうDIYは、借主自らが補修等を行うことに加え、専門業者に依頼して好みの設備更新や模様替えを実施することを含む

島根県江津市

賃貸住宅を自費でリフォーム  
(水回りは業者に依頼、内装は自分でリフォーム)



(出典)個人住宅の賃貸流通の促進に関する検討会 第2回資料より作成(イメージ)



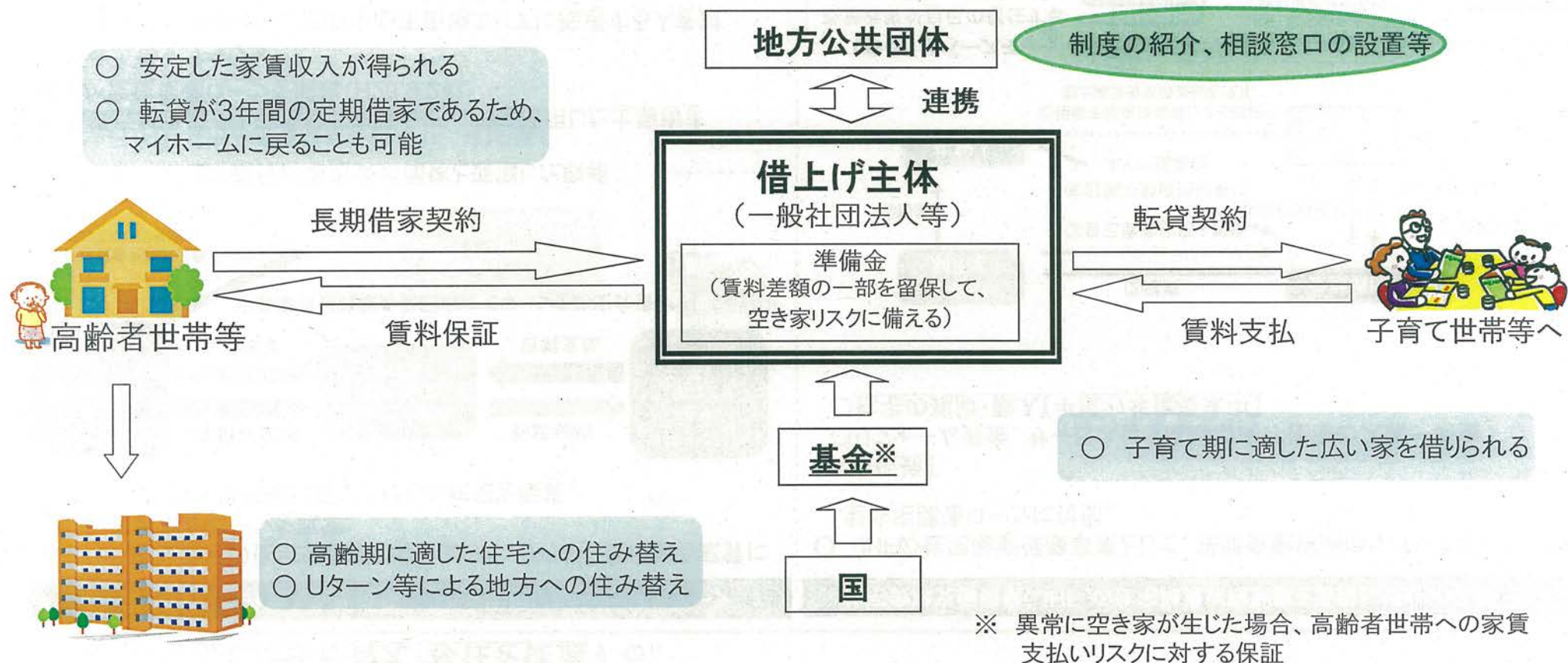
1ターナー自らが  
空き家を修繕

田舎暮らしツアーで、  
1ターナーのお宅拝見



# 高齢者等の住み替え支援事業

○ 高齢者等の所有する戸建て住宅等を広い住宅を必要とする子育て世帯等へ賃貸することを円滑化  
→子育て世帯等に広い住生活空間を提供、**高齢者の高齢期の生活に適した住宅への住み替え等を促進。**



(一社) 移住・住みかえ支援機構の事業開始(平成18年10月)からの制度活用実績は  
情報会員登録5,855件、制度利用申し込み757件、**入居者決定553件**(平成26年8月末現在)



# リバースモーゲージの普及による高齢者等の住み替え・移住促進

- 住み替え時の金銭負担の軽減等を図るリバースモーゲージの普及を促進することにより、ライフステージのニーズに応じた住み替え・移住を促進する。

## (一社)移住・住み替え支援機構(JTI)を活用したリバースモーゲージ

- JTIが高齢者等の住宅を長期に借り上げし、JTIから受け取る家賃により、高齢者がローンを返済。
- JTIは、子育て世帯等に借り上げた住宅を転貸。



### 地方銀行が地方公共団体と連携した取組

常陽銀行が土浦市と連携協定を結んで、JTIを活用した土浦市まちなか定住促進ローンを開始(H26.9.24)

#### 《①住み替えプラン》

- 土浦市の内外から、市の中心市街地エリアに転居する人を対象として、転居前の持ち家をJTIが長期借り上げを行い、JTIからの家賃を返済原資とするローン。
- まちなかへの住み替え促進

#### 《②空き家活用プラン》

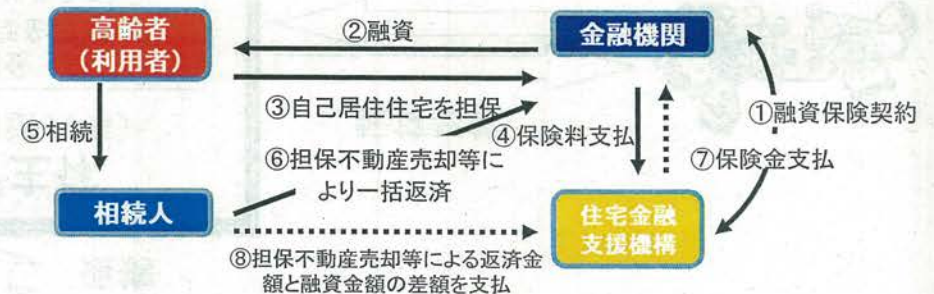
- 土浦市の中心市街地エリアに保有する住宅から転居等をする人を対象として、当該住宅をJTIから長期借り上げを行い、JTIからの家賃を返済原資とするローン。
- 空き家の有効活用

## 住宅金融支援機構(JHF)の住宅融資保険制度を活用したリバースモーゲージ

- JHFの住宅融資保険事業として、民間金融機関のリバースモーゲージ型住宅関連ローンに付保。

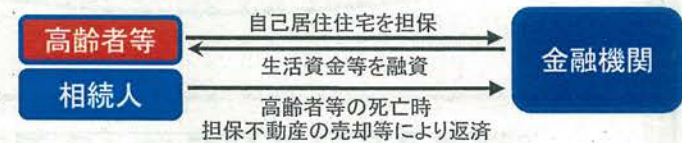
### 【資金用途】

- リフォーム資金、サービス付き高齢者向け住宅の入居一時金
- 住宅の建設・購入【平成27年度要求中】



### (参考)リバースモーゲージとは

高齢者等が自己の居住する住宅を担保として融資を受け、当該高齢者等の死亡時に住宅を処分すること等により一括返済するローン。



25年夏以降、各金融機関で相次いでリバースモーゲージ商品を導入

- ・みずほ銀行【用途自由】(H25.7~)
- ・三菱東京UFJ銀行【リフォーム資金、入居一時金】(H26.2~)
- ・常陽銀行【転貸型・用途自由】(H25.9~)
- ・埼玉りそな銀行【転貸型・用途自由】(H26.7~)

【全国知事会要望】「子・孫世代への資産移転促進のためには、高齢者の不動産資産の現金化を容易にするリバースモーゲージの更なる普及が必要」



# 空き家を活用した住み替え・移住の促進

- 空き家について、子育て世帯向けの賃貸住宅への改修等を実施することで、活用を促進。
- 空き家の所有者と移住希望者について、不動産取引の専門家である宅建業者と地方自治体との連携や、宅建業者のネットワーク・ノウハウの活用により、空き家物件に関する円滑な流通・マッチングを促進。

## 空き家改修による子育て用賃貸住宅の供給促進

- 戸建て空き家等を子育て仕様に改修して公的賃貸住宅として供給する取組みに対する支援を充実
- 賃貸住宅の空き部屋等を多世代の交流拠点として改修する模範的な取組みを支援

### 【入居対象】

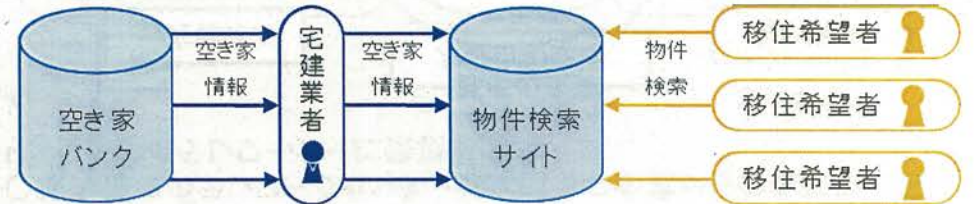
子育て世帯（多子世帯含む）等各地域における居住の安定に特に配慮が必要な世帯

（参考）戸建て住宅を改修した子育て賃貸住宅のイメージ



## 宅建業者の流通ネットワークを生かしたマッチングの促進

- 地方自治体の空き家バンクから空き家情報を入手し、宅建業者が物件検索サイトを通じて広く情報を提供することにより、移住希望者とのマッチングを促進。



## 空き家活用のための相談体制の整備

- 空き家管理等の相談体制を、地域民間事業者、建築士や税理士等の専門家及び地方公共団体と連携して整備。



※写真は、NPO法人HPより転載

## 空き家住宅の高付加価値化・ブランド化

- 建物検査済や、瑕疵保険加入済等、安心して購入できる空き家物件を協議会が認定する制度を検討中。
- 認定物件には認定マーク付与、HP等での掲載等により、消費者にわかりやすく提示。

富山県中古住宅流通促進協議会の例

認定物件の要件（例）

建物検査      住宅アフター検査

シロアリ検査      瑕疵保険

シロアリ保証      住宅履歴

（参考）和歌山県の取組事例





# 地方に住み・働ける可能性を広げるテレワークの推進

- 地方における「しごと」の創生や女性等の活躍の推進につながるテレワーク(情報通信技術を活用した、場所にとられない柔軟な働き方)の推進のため、誰でも利用できる展開拠点(テレワークセンター)のモデル実証の実施及び普及促進を図る。

## ○テレワークセンターのモデル実証事業

他府省との連携により、地方都市及び大都市郊外部においてモデル実証事業を実施し、テレワーク支援ビジネス(拠点運営、業務仲介ビジネス)の創出に係る経営環境を分析することにより、テレワークセンターの普及を促進。

これまで

### 大都市機能補完型

- 大都市郊外部(都心から電車で30分~1時間程度)において実施
- 主に、在宅勤務・モバイル勤務(雇用型・自営型)の補完としてのテレワークセンターを設置



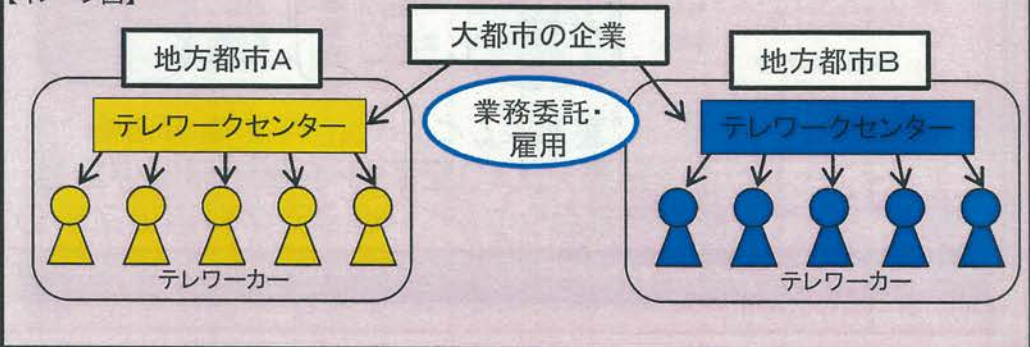
テレワークセンター

新規

### 地方都市活性化型

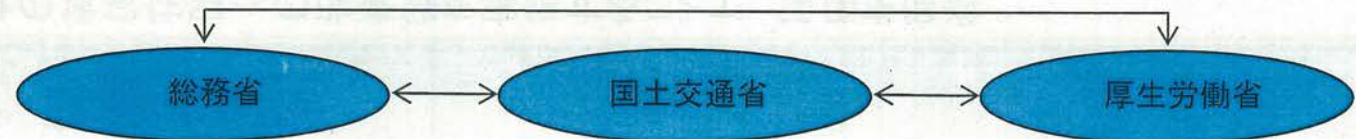
- 地方都市において実施
- 主に、在宅勤務(雇用型・自営型)の補完・共同利用型のサテライトオフィスとしてのテレワークセンターを設置
- 地方都市のテレワークセンターが大都市の企業からの業務受託等により、各都市のテレワーカーに業務を提供

【イメージ図】



関係省が一体となって  
強力な普及促進

テレワークの実証





## 2. 公共交通の利便性の向上



# 地域公共交通の現状と課題

- モータリゼーションの進展により、地域公共交通の位置付けが相対的に低下し、輸送人員の減少に歯止めがかからない状況。
- 交通事業者の不採算路線からの撤退による地域公共交通ネットワークの減少や運行回数などのサービス水準の大幅な低下が進行するとともに、地域交通を担う民間事業者の経営悪化が進行。

## モータリゼーションの進展と輸送人員の減少

- ・ モータリゼーションが著しく進展
- ・ バス・鉄道の分担率は、6割から3割に低下



出典: 地域交通年報、自動車輸送統計年報

- ・ 輸送人員は大幅に減少

	1990年	2000年	2010年
乗合バス事業	65億人	48億人	42億人 (90年に比べ35%減)
地域鉄道	5.1億人	4.3億人	3.8億人 (90年に比べ25%減)

(出典) 自動車輸送統計年報、鉄道統計年報及び国土交通省調査

## 地域公共交通サービスの衰退

- ・ 乗合バスについては、過去5年間で約8,160kmの路線が完全に廃止。鉄道については、過去5年で約7カ所約105kmの路線が廃止。
- ・ 公共交通空白地域の深刻化

	空白地面積	空白地人口
バス 500m圏外 鉄道 1km圏外	36,477 km <sup>2</sup> (我が国の可住地面積の約30%)	7,351千人 (我が国の人口の5.8%)

(出典) 平成23年度国土交通省調査による

- ・ 民間バスの約7割、地域鉄道事業者の約8割が赤字



今後の急激な人口減少の下で地域公共交通をめぐる環境はますます厳しいものとなることが想定される。



## 交通政策基本法(平成25年12月4日公布・施行)の具体化

日常生活等に必要不可欠な  
交通手段の確保等

まちづくりの観点からの  
交通施策の促進

関係者相互間の連携と  
協働の促進

等

### 目標

本格的な人口減少社会における  
地域社会の活力の維持・向上

### ポイント

- ① 地方公共団体が中心となり、
- ② まちづくりと連携し、
- ③ 面的な公共交通ネットワーク  
を再構築

## 改正地域公共交通活性化再生法の基本スキーム

基本方針

国が策定  
まちづくりとの連携に配慮

地域公共交通網形成計画

事業者と協議の上、  
地方公共団体が  
協議会を開催し策定

- コンパクトシティの実現に向けたまちづくりとの連携
- 地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークの再構築

### 地域公共交通特定事業

面的な公共交通ネットワークを再構築  
するため、事業者等が地方公共団体の  
支援を受けつつ実施

地域公共交通再編事業

軌道運送  
高度化事業  
(LRTの整備)

鉄道事業  
再構築事業  
(上下分離) ...

地方公共団体が事業者  
等の同意の下に策定

地域公共交通再編実施計画

実施計画

実施計画 ...

国土交通大臣が認定し、計画の実現を後押し



## 地域公共交通ネットワーク形成に向けた計画策定の後押し

### <支援の内容>

- 改正地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通網形成計画等の策定に係る調査

地域で策定した計画に基づく事業を多様なメニューにより支援

### 地域の特性に応じた生活交通の確保維持

#### <支援の内容>

- 過疎地域等におけるバス、デマンドタクシーの運行
- バス車両の更新等
- 離島航路・航空路の運航



### 快適で安全な公共交通の構築

#### <支援の内容>

- 鉄道駅におけるホームドア・エレベーターの整備、ノンステップバスの導入等
- LRT・BRTの整備、ICカードの導入・活用等
- 地域鉄道の安全性向上に資する設備(※)の更新等



【LRT】  
低床式路面電車による  
幹線的な交通システム



【BRT】  
連節バス、バスレーン等を  
組み合わせた幹線的な交通  
システム



(※)レール、マクラギ、ATS、車両等

地域公共交通再編実施計画を実施する際には、  
まちづくり支援とも連携し、重点的に支援

### 地域公共交通網 形成計画

- 改正地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通再編実施計画の策定に係る調査

### 地域公共交通再編 実施計画

### 国の認定

## 地域公共交通ネットワーク再編の促進

### <支援の内容>

- 国の認定を受けた地域公共交通再編実施計画に基づく事業の実施

#### ・バス路線の再編

計画に位置付けられた再編後のバス路線の持続可能な運行の確保について重点的に支援

#### ・デマンド型等の多様なサービスの導入

路線バスからデマンド型乗合タクシーへの転換や多様な形での離島航路の維持に係る支援を強化

#### ・LRT・BRTの高度化

コンパクトシティ化等のまちづくりと連携し、地域のネットワークの軸となるLRT・BRTの整備に係る支援を強化

#### ・地域鉄道の上下分離等

バス路線の再編等と併せた地域鉄道の上下分離等による地域鉄道の維持に係る支援を強化

## 【東日本大震災対応】被災地のバス交通等に対する柔軟な支援

### <支援の内容>

- 被災地の幹線バスの運行
- 仮設住宅等を巡る地域内バス等の運行

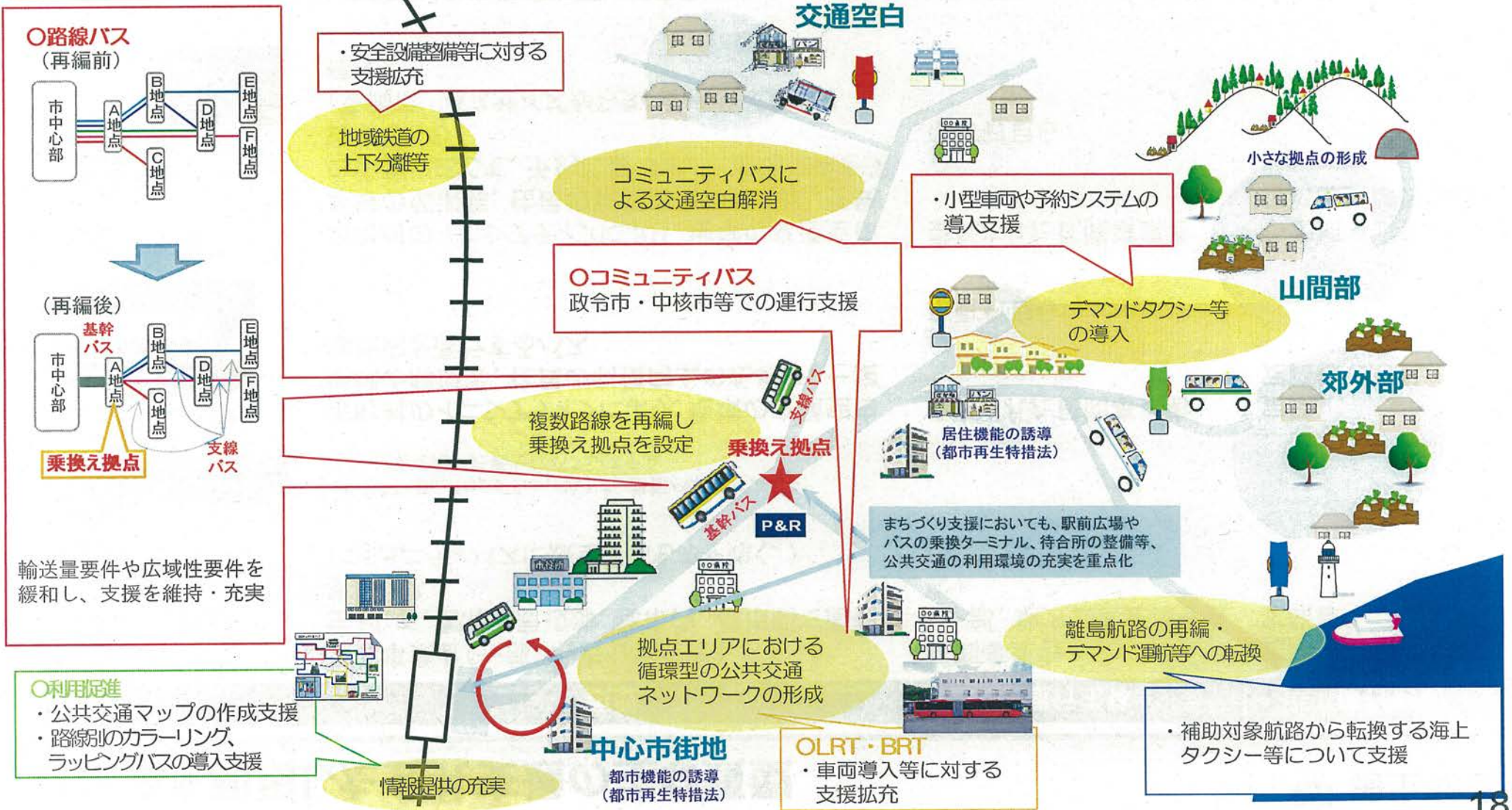




# 地域公共交通ネットワーク再編に対する重点的な支援





## ○計画の構想段階から実施段階までトータルの支援システムを構築

- ・地域公共交通網形成計画や地域公共交通再編実施計画の策定等を支援
- ・地域公共交通再編実施計画に基づいて実施される多様な事業に対して支援の拡充





# 自動車を利用した公共交通の主な類型

	類型	運行主体	運行形態
民間バス (BRT※を含む) 	民間事業者(一部、地方公営企業を含む)が、主として、都市と周辺部、都市内、都市間で運行するバス (コミュニティバスに該当するものを除く。)  ※ BRT (Bus Rapid Transit)とは、連節バスやバス専用レーン等を用いた新たなバスシステム	民間事業者 (一部、地方公営企業を含む)	定期 定路線
コミュニティバス 	市町村のイニシアティブにより、地域の交通空白地域の解消等、住民の利便向上のために、一定地域内を運行するバス	委託された民間事業者  市町村自ら	定期 定路線(原則)
デマンド交通 	市町村のイニシアティブにより、地域の交通空白地域の解消等、住民の利便向上のために、住民の需要に応じて、予約に基づき、一定地域内を運行するもの (車両は、バスサイズからタクシーサイズまで様々)	委託された民間事業者  市町村自ら	不定期 定路線又は区域運行
(その他の) 自家用 有償旅客運送 	NPO等が自家用車を用いて行う ・過疎地域内の住民等の運送 ・身体障害者や要介護者等の運送	NPO等	不定期 定路線又は区域運行



## 需要規模に応じた多様な交通手段による最適な生活交通ネットワークの構築

**全但バス(路線バス)**  
中心部から生活拠点を運行(幹線系統)



※出典:全但バス(株)

### イナカー(市営)

生活拠点から周辺部にかけて、地域の需要特性に応じた柔軟な路線設定で運行(フィーダー系統)

路線数:8路線12系統  
使用車両:12両  
大人運賃:初乗り100円、  
上限400円



※ 健幸長寿社会を創造するスマートウエルネスシティ  
総合特区指定地方公共団体

### 効果

交通空白地域の発生を防止

運行経費の抑制

市内のバス交通の効率化

### チクタク(地域主体交通)

デマンド型の自家用有償運送

路線数:3路線4系統  
使用車両:3両(市公用車を無償貸与)  
大人運賃:初乗り100円、  
上限200円



※出典:豊岡市

### コバス(全但バス)

市中心部の循環コミュニティバス

系統:2系統  
使用車両:2両  
大人運賃:100円



### 凡例

- 全但バス
- イナカー(定時定路線)
- - - イナカー(デマンド)
- - - チクタク

### イナカー(市営・デマンド)

利用者が多く見込めない区間を、利用者の予約に応じて運行



山村の複数町村の連携による生活交通ネットワークの構築

- 各町村内で完結していた町営(村営)バスの運行を一体化。運賃体系やバス停デザインも統一。
- 独自のHPを立ち上げたほか、「おでかけ北設だより」、「おでかけ北設時刻表」を作成し、運行案内、ダイヤ改正等、きめ細やかな情報提供を行い、利用者への「分かりやすさ」にも配慮。
- 路線を「基幹バス」、「支線バス」、「デマンドバス」に分類。乗換拠点での案内・待合設備を充実。



**効果**

- 郡内唯一の高校の下宿解消
- 高齢者の外出機会の増加



町村ごとに異なっていたバス停デザインの統一



スクールバスを活用したコミュニティバスの運行の取組

国庫補助金で整備されたスクールバスであっても、児童・生徒の登下校に支障がない等の範囲内で、文部科学省の承認によりコミュニティバス等に活用することが認められており、地域の住民の足の確保に役立てられている。

福岡県朝倉市

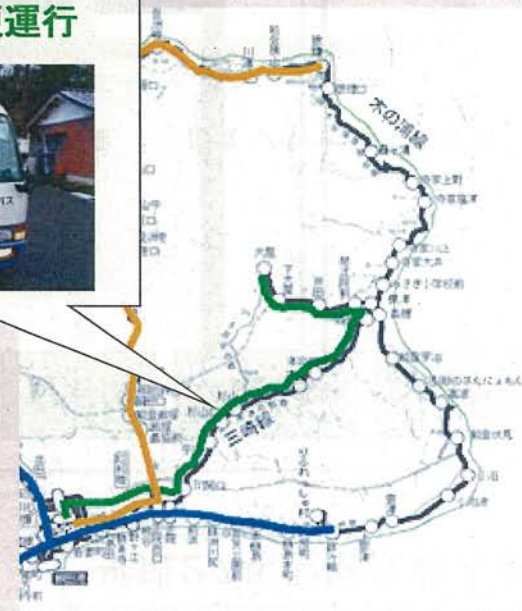
あいのりスクールバス



○路線バスとスクールバスが運行している地域について、路線バスを廃止するとともにスクールバスを活用し、登下校時における一般市民の「混乗化」や登下校の時間帯以外の一般市民の利用を可能にすることで、経費削減や交通空白地域の解消を達成。

石川県珠洲市

三崎地区朝便運行



○既存バス路線に代えて、スクールバスの回送運行をコミュニティバスとして運行することで、効率的に交通サービスを維持。



# 地域の公共交通ネットワークの再構築に係る産業投資の活用

平成27年度財投要求事項

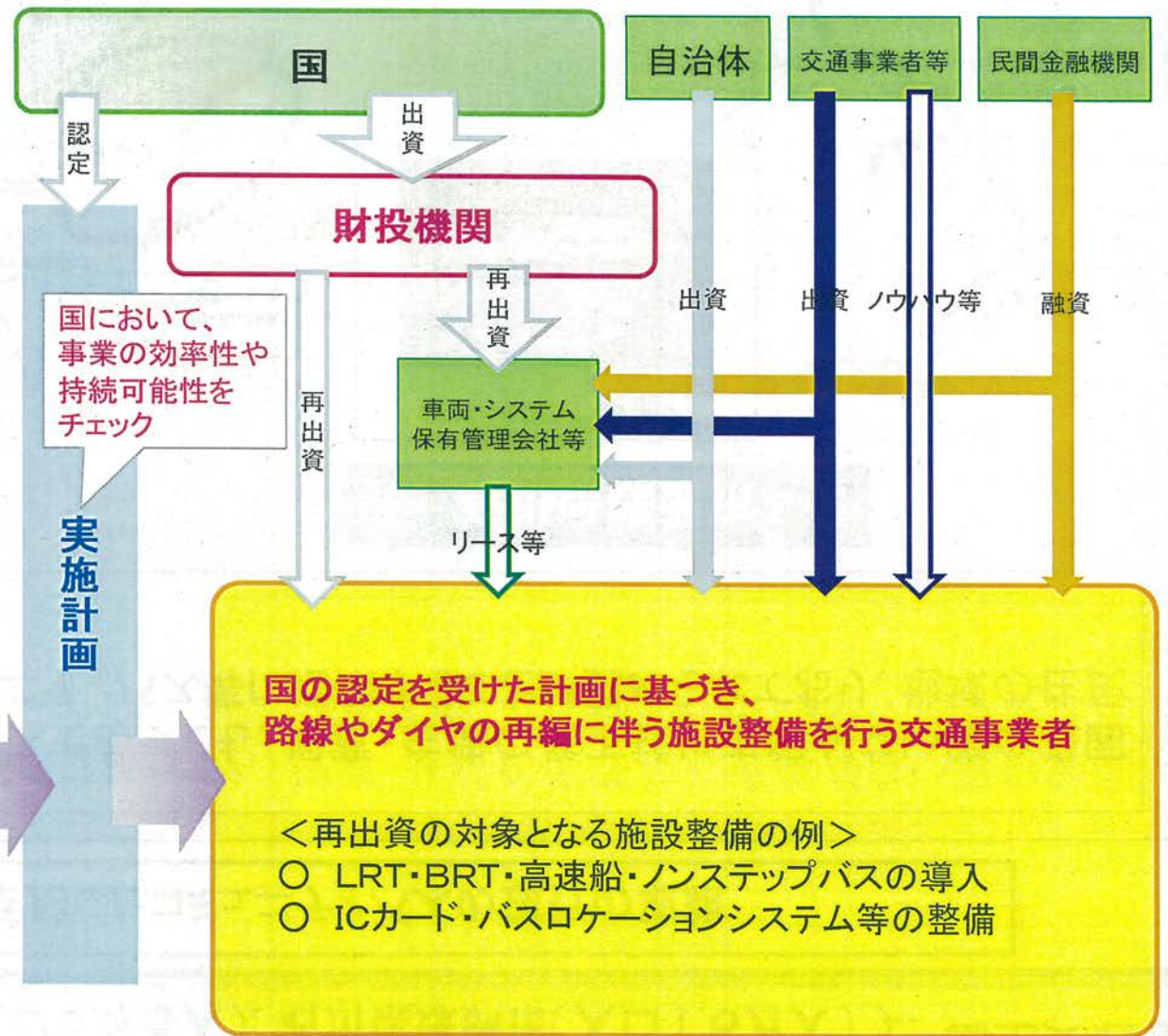
財政投融资の活用を図ることで、支援策を多様化し、地域の実情に即した地域公共交通ネットワークの再構築の取組みを後押しする仕組みの充実を図る。

地域公共交通活性化再生法に基づく  
交通ネットワーク再編を後押し

**地域公共交通特定事業**

- 軌道運送高度化事業**  
LRTの整備(軌道の上下分離等)
- 道路運送高度化事業**  
BRTの整備
- 海上運送高度化事業**  
高速船の導入等による海上運送サービスの改善
- 鉄道事業再構築事業**  
上下分離等による地方鉄道の事業構造の変更
- 地域公共交通再編事業**  
地域全体での既存路線・ダイヤの見直し、新たなサービスの導入等

**地域公共交通網形成計画**





○年内の閣議決定を目指し、パブリックコメントを実施した交通政策基本計画においては、地域交通関係の数値目標を盛り込んでおり、同計画に基づく取組の下、人口急減、超高齢化に対応した交通を実現していく。

## 【地域交通関係の数値目標の例】

・デマンド交通の導入数

【2013年度 311市町村 → 2020年度 700市町村】

・LRTの導入割合(低床式路面電車の導入割合)

【2013年度 24.6% → 2020年度 35%】

・車両のバリアフリー化(ノンステップバス)

【2012年度 41% → 2020年度 70%】

・改正法に基づく地域公共交通網形成計画の策定総数

【2014年度 - → 2020年度 100件】



